研究倫理・研究活動不正・研究費不正に関する相談告発窓口

大学院大学至善館は、本学に所属する研究者が行う研究活動について、研究倫理上の問題や、研究活動および研究費に関する不正行為の疑義が生じた際の相談・告発窓口を設置しています。

名称 研究倫理・研究活動不正・研究費不正に関する相談告発窓口

連絡先 <u>info@shizenkan.ac.jp</u>(メール)、03-6281-9011(電話)

場所 東京都中央区日本橋2-5-1日本橋髙島屋三井ビルディング17階

大学院大学至善館 日本橋キャンパス

担当者事務局長

受付方法 上記連絡先に直接ご連絡いただくか、日本橋キャンパスにて相談・告発を

受け付けています。日本橋キャンパスでの対応を希望される場合には、事業の本意子やが火馬です。本意子やはノールまたは電話にて乗ばせばて

前の来室予約が必要です。来室予約はメールまたは電話にて受け付けて

います。